岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について(通知)

平成31年1,2月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

定期監査の指摘事項の改善措置状況(平成31年1,2月実施分)

産業振興·雇用推進課

指摘事項

平成30年11月30日現在,滞納繰越分の収入未済額が,勤労者福祉センター使用料において19万円(収納率13.6%),勤労者福祉センター関係徴収金において55万円余(収納率0%)認められました。

収納について、分納により実施されているところですが、収入未済額の解消に引き続き 努力してください。

改善措置状況

納付当事者の死亡により,一時分納が途絶えましたが,新たな分納誓約を交わし納付を 受けています。今後も適切に納付がなされるよう管理を行っていきます。

令和2年11月末現在収入状況

節	細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
労働使用料	勤労者福祉センター使	円	円	円	%
	用料 (滞納繰越分)	190,000	20,000	170,000	10. 5
労働費雑入	勤労者福祉センター関	534, 040	15, 000	519, 040	2.8
	係徴収金 (滞納繰越分)				